

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年3月3日

岩手県立一関高等看護学院長 中村 紳

## 1 調達内容

- (1) 業務名及び数量 岩手県立一関高等看護学院清掃業務 1式
- (2) 業務の仕様その他の明細 清掃業務仕様書による
- (3) 履行場所 岩手県立一関高等看護学院（岩手県一関市狐禅寺字大平 15-10）
- (4) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 2 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年3月24日（木） 午前10時
- (2) 場所 岩手県一関市狐禅寺字大平 15-10 岩手県立一関高等看護学院1階視聴覚室  
（入札書を持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。）

## 3 入札参加資格

次の全ての条件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在で、令和2・3年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿に清掃（庁舎）業務の有資格者として登録されている者であること。また、令和4・5・6年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の清掃（庁舎）に申請し登録が見込まれる者であること。
- (3) 入札日現在で、一関市又はこれに隣接する市町（奥州市、陸前高田市、西磐井郡平泉町、気仙郡住田町）に本社、支店又は主たる営業所等を有していること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について、同項の規定に基づき都道府県知事の登録を受けている者であること。
- (5) 岩手県県税条例（昭和29年岩手県条例第22号）第3条に掲げる税目及び消費税に滞納がないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、

その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

(8) 入札参加資格審査申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事等に係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止の措置及び庁舎等管理業務の委託契約に係る指名停止の措置を受けていないこと。

(9) 岩手県から措置基準に基づく文書警告に伴う非指名の措置を受けている場合又は庁舎等管理業務の委託契約に係る文書警告に伴う非指名の措置を受けている場合、入札参加申請書提出日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。

また、入札参加資格審査申請書の提出の日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告に伴う非指名の措置又は庁舎等管理業務の委託契約に係る文書警告に伴う非指名の措置を受けていないこと。

(10) この公告の日から過去2年以内に、国又は地方公共団体の施設において、当該業務と同種の契約実績を2件以上有し、かつ誠実に履行した者であること。

#### 4 入札保証金 免除

#### 5 入札参加資格審査申請書の受付期限及び提出方法等

(1) 入札に参加を希望する者は、入札説明書4に掲げる書類を令和4年3月14日（月）午後5時までに9（7）の場所に提出すること。

また、入札に参加を希望する者は、提出した書類について岩手県立一関高等看護学院院长から説明を求められた場合には、説明をしなければならない。

なお、当該書類の補足又は補正は、令和4年3月16日（水）午後5時まで認める。

(2) 前号により提出された書類を審査した結果、仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。

(3) 審査結果は、令和4年3月17日（木）午後5時までにFAXにより通知する。

#### 6 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 029-0131 岩手県一関市狐禅寺字大平 15-10

岩手県立一関高等看護学院 教務事務室 電話番号 0191-23-5116

（郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が折らずに入る返信用封筒（あて先を明記し、重量100gに見合う郵便料金に相当する切手を貼付したものを添えて申し込むこと。）

#### 7 質問書の受付及び回答方法

(1) 本公告等について質問等がある場合は、令和4年3月11日（金）午後5時までに書面（様式任意。FAXによる提出可。）により岩手県立一関高等看護学院院长まで申し出

ることができる。

- (2) 前号の質問等に対する回答は、質問者及び入札の参加を希望する者に対して、令和4年3月16日(水)午後5時までにFAXにより行う。

## 8 入札方法

- (1) 入札は1(1)の件名について総価で行うこと。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書は、2の日時及び場所に持参して提出すること。

## 9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札の無効 この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 落札者の決定方法 会計規則(平成4年岩手県会計規則第21号)第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 入札手続の停止 令和4年度岩手県一般会計予算が否決された場合等にあつては、本件入札手続について停止の措置を行うことがある。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。
- (7) 契約条項当を示す場所及び問い合わせ先  
岩手県立一関高等看護学院 教務事務室  
郵便番号 029-0131 岩手県一関市狐禅寺字大平 15-10  
電話及びFAX番号 0191-23-5116